

平成30年度

事務事業評価表 A (平成29年度の実績評価)

記入年月日
平成 30 年 4 月 20 日

事務事業名		自立支援給付事業		事業区分		担当	
				新規/継続	継続	事務事業No.	010502000495
				単独/補助	補助		040101
政策体系		政策体系上の位置付け		主要事業		所属課	社会福祉課
総合計画の施策名		0105 障がい者福祉の充実		市長マニフェスト		グループ	障がい者支援G
政策名		01 子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり		未来PJ事業			
施策名		05 障がい者福祉の充実		合併建設計画事業			
手段名		02 福祉サービスの充実		事業期間			
		財務会計上の位置付け		単年度繰返し (平成18年度~)			
予算科目		一般会計		期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入			
01 03 01 03 01 00		障害者福祉事業					
法令根拠		障害者総合支援法 児童福祉法					

【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)

(1) 事務事業の概要	
①事務事業の概要 (事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、申請・利用のあった障害者(児)の障害福祉サービス(介護給付・訓練等給付、計画相談支援給付、障害児通所給付費等)について、事業所より国保連合会を通じて請求のあった給付費(原則9割だが、平成22年度より低所得者への軽減措置として、非課税者については10割、食費の補足給付、在宅での通所施設利用の減免等有り)を支払う。	【担当者が行う業務】障害者(児)からの申請・相談にもとづき、障害福祉サービスの支給決定をする。利用施設との調整や、入所施設への登録も含まれる。障害支援区分の認定、月額上限負担額の認定等を受給者証を交付する。毎月末に、国保連からの給付費請求に基づき内容の確認と支払い事務をする。国、県への負担金の申請(所要額調査等が随時ある)。また、支給決定者については、年に一度、サービスの支給決定の見直しや利用負担上限額の見直しを実施するため、案内や決定業務がある。 【事業費の内訳】 扶助費

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移							
①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画)	31年度 (目標)	32年度 (目標)
障害者(児)からの申請・相談にもとづき、障害福祉サービスの支給決定。扶助費(国保連合会を通じて事業所への給付費)の支払。	障害福祉サービス利用者の延べ件数	件	5,956.00	5,956.00	5,956.00	5,956.00	0.00
	計画相談支援利用者の延べ件数	件	411.00	411.00	411.00	411.00	0.00
	障害児通所利用者の延べ件数	件	408.00	408.00	408.00	408.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画)	31年度 (目標)	32年度 (目標)
障害者(身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者及び精神障害者福祉手帳所持者並びに準ずる人)	各種障害者手帳の所持者数	人	2,217.00	2,127.00	2,127.00	2,127.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画)	31年度 (目標)	32年度 (目標)
障害者への支援により、障害者福祉の推進が図られる	障害福祉サービス利用者数	件	280.00	280.00	280.00	280.00	0.00
	計画相談支援利用者数	件	313.00	313.00	313.00	313.00	0.00
	障害児通所利用者数	件	36.00	36.00	36.00	36.00	0.00

(3) 投入量 (事業費) の推移		28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画)	期間限定総投入量		
投入量	事業費	国庫支出金	千円	348,925	348,925	348,925	0
		県支出金	千円	174,463	189,294	189,294	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		使用料・手数料	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	175,217	219,668	214,891	0
	事業費計(A)	千円	698,605	757,887	753,110	0	
人件費	正規職員従事人数	人	3,00人	3,00人	3,00人		
	述べ業務時間	時間	3,301.00	1,443.30	1,443.30		
	人件費計(B)	千円	9,655	4,222	4,222		
トータルコスト(A)+(B)		千円	708,260	762,109	757,332		

事業費の内訳	29年度事業費 実績 (千円)		30年度事業費 予算 (千円)	
	11 需用費	39		
	12 役務費	672		
	20 扶助費	757,176		
	合計	757,887	合計	753,110

(4) 当該年度の実施内容	30年度の事業内容	31年度の事業内容	32年度の事業内容
※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する			
<ul style="list-style-type: none"> ・主要事業 ・市長マニフェスト ・未来PJ事業 ・合併建設計画事業 			

事務事業名	自立支援給付事業	事務事業No.	10502000495	所属課	社会福祉課
-------	----------	---------	-------------	-----	-------

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その2)

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか? 障害保健福祉施策により始まった支援費制度の問題点を改善するために平成18年4月に障害者自立支援法が施行し、平成25年4月には障害者総合支援法が施行され、福祉サービス利用について意識が普及してきていると思われる。
(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか? 事業対象者から、市内等、身近で希望する障害福祉サービスを受けたい。
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容 現状維持

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目

目的 妥当性	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 第1次総合計画の政策である「障がい者福祉の充実」に結びついている。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 障害者総合支援法に基づき、必要な自立支援給付を総合的かつ計画的に行うことは、市町村の責務である。
有効性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない 障がい者(児)へ提供されたサービスに基づく請求に対し、適正に事業費が給付されている。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 障がい者(児)の日常生活に大きな影響がある。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか? (市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名 <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 対象者が限定されているため、他のサービス等との統廃合はできない。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?) <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 障がい者(児)を取り巻く社会環境の変化に伴い、対象者及び利用者が年々増加傾向にあり、事業費も増加している。人件費についても対象者及び利用者が年々増加傾向にあり、削減することはできない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 障害者総合支援法に基づき、必要な自立支援給付を総合的かつ計画的に行うことは、市町村の責務である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) ・障がい者(児)を取り巻く社会環境の変化に伴い、対象者及び利用者が年々増加傾向にある。申請・相談・障害支援区分の認定調査、障害福祉サービスの支給決定、利用施設との調整等、今後一層事業時間の伸びも見込まれる。 ・障がい者(児)が個々に抱える問題を解決するための相談は、必要不可欠であるため、十分な相談時間を割く必要がある。																					
(3) 今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 (複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる	(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			×	低下			×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上			○																		
	維持			×																		
	低下			×																		
(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策																						
(6) 事務事業優先度評価結果 成果優先度評価結果 ② コスト削減優先度評価結果 ⑨																						

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価 課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> A A:継続(現状維持) C:終了、廃止、休止 B:継続(改革改善を行う) D:2次評価へ提出	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合) 確認欄 <input type="checkbox"/>
--	--